

ちょっとためになる申告の情報をお届けします♪

「リリーフ通信・記帳の教室」

「通信費」について

皆様こんにちは。今回は「通信費」として経費処理されるものについて確認していきたいと思えます。

「通信費」として代表的なものとしては携帯電話、固定電話、タブレットの利用料金、インターネットのプロバイダーの料金などになります。そのうち、仕事で使用している部分が経費として処理されます。そのため、これらの領収書、請求書等を保管しておいてください。

最近では、携帯電話などは紙媒体で明細が届かずネットで明細を発行する会社がありますので、そのような場合はその明細を印刷して保管しておいてください。また、ご家族分まとめて支払いをされている場合は、ご家族の部分は経費として処理することが出来ません。領収書や通帳からの支払いでの金額確認ですと、番号ごとの金額が確認できませんので、ご家族分をまとめて支払いされている方はネット等で番号ごとの明細等を確認し、印刷等して保管しておいてください。

また、電話料金等はすべて仕事で使用されているとは言えないため、「通信費」を携帯電話、固定電話等に分類していき、それぞれプライベートで使用されている部分を経費から除外する必要があります。(弊社では、年度の合計金額からプライベートで使用されている部分の割合を除外して事業で使用している部分を経費として処理しています。)

他に「通信費」として処理されるものとしては、仕事に関係のある郵便料金や個人でサロン等を営んでいる方は、サロンに置いているテレビのNHKの受信料、ケーブルテレビの利用料、セブテムメンバーズの皆様がよくご利用されている(株)セブテムプロダクツに支払うWEB実績閲覧サービス等があります。これらのものも経費として処理されますので関係してくるものは領収書、請求書等を保管しておいてください。よろしくお願いします。

不明点等がありましたら、リリーフまでお気軽にお問い合わせ下さい。

(株)リリーフは“いつまでも賢い人生を送る”皆様の応援団です♪

(株)リリーフ 記帳の教室事業部 担当：丸山豊正

〒462-0853 名古屋市北区志賀本通2-13 名城ラポビル4F

TEL: 052-912-2180 FAX: 052-912-2182

mail: simada4f@po.mirai.ne.jp

【相談依頼書】 FAX: 052-912-2182

なまえ

ところ

でんわ

メール

【相談内容】